

公共樹設置の取り扱いについて

【No.1関係】 新築等における一般的な取り扱いについて

・(1)本管から取り出して設置する場合

一般住宅	図	名称	工事負担者	管理	施工業者	図面	受益者負担金	扱い
		公共樹	市	市	本管施工業者	市へ提出	1樹につき 宇和18万円・野村15万円	本管
		取り付け管						
		既設マンホール						
		既設管						
		官民境界						

・(2)キャップ止めから立ち上げて設置する場合

一般住宅	図	名称	工事負担者	管理	施工業者	図面	受益者負担金	扱い
		公共樹	市	市	指定工事店	市へ提出	1樹につき 宇和18万円・野村15万円	本管
		取り付け管						
		既設取り付け管						
		既設マンホール						
		既設管						

【No.2関係】 造成地における取り扱い

・本管から取り出して設置する場合 1-(1)

造成地	図	名称	工事負担者	管理	施工業者	図面	受益者負担金	扱い
		公共樹	市	市	本管施工業者	市へ提出	1樹につき 宇和18万円・野村15万円	本管
		取り付け管						
		既設マンホール						
		既設管						
		官民境界						

・公道に接しない宅地があることで造成地内に道路を設ける場合

造成地	図	名称	工事負担者	管理	施工業者	図面	受益者負担金	扱い
		新設マンホール	市	市	本管施工業者	市へ提出	1樹につき 宇和18万円・野村15万円	本管
		新設管						
		新設マンホール	申請者	検査後市へ寄付、 その後市管理	本管施工業者	市へ提出	1樹につき 宇和18万円・野村15万円	本管
		新設管						
		公共樹						
		取り付け管						
		既設マンホール	市	市	本管施工業者	市へ提出	1樹につき 宇和18万円・野村15万円	本管
		既設管						
		官民境界						

【No.4関係】 新たに本管布設工事を伴う箇所の場合

一般住宅	図	名称	工事負担者	管理	施工業者	図面	受益者負担金	扱い
		新設マンホール	市	市	本管施工業者	市へ提出	1樹につき 宇和18万円・野村15万円	本管
		新設管						
		公共樹						
		取り付け管						
		既設マンホール						
		既設管						